

自転車 2026年4月～ 交通ルール変わりました

自転車に乗る人へ

自転車も
「車」です！

ルール守って
安全運転！

自転車にも
反則金が！

自転車も取締り対象

16歳以上の自転車運転者
に“青切符”制度を適用。

“青切符”制度とは

交通反則通告制度を指し
一定の違反行為をした
16歳以上の運転者に対し
て、車と同様に“青切符”が
交付され、定められた反則
金の納付が通告されるもの
です。



“青切符”対象 反則行為と反則金の例

- ⚡ 携帯電話使用等
(保持)：12,000円 
- ⚡ 遮断踏切立入り：7,000円 
- ⚡ 自転車制動装置不良：5,000円
(ブレーキ) 
- ⚡ 信号無視：6,000円
(点滅信号無視：5,000円) 
- ⚡ 指定場所一時不停止：5,000円 
- ⚡ 右側通行：6,000円 

※上記は反則行為の一例です

守ろう

自転車の基本的な交通ルール

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行。
(歩道は例外・歩行者優先)
- 2 交差点では信号を守る。
一時停止を守り、安全確認。
- 3 夜間はライト点灯。 
- 4 飲酒運転は禁止。
- 5 ヘルメット着用。 



警察では『自転車ルールブック』を
ご用意しています。このQRコード
からアクセスしてください。



群馬県警察



SOMPO



© JAPAN-DA

車のドライバーの皆様！ その運転、自転車から見られていますよ！

交差点(出会い頭)事故が、全人身事故の約3割です。

出会い頭事故を起こさないための

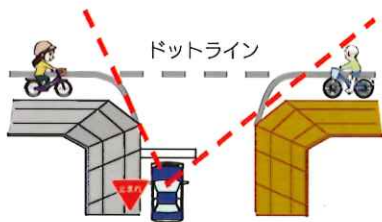
3ストップ運動



1

ストップ

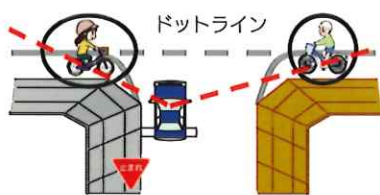
停止線の直前で
必ず停止・安全確認



2

ストップ

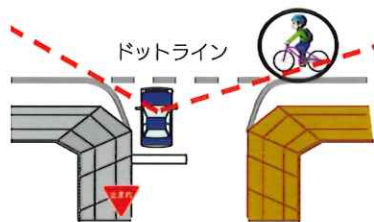
交差点内に侵入する
直前で停止・安全確認



3

ストップ

車道に侵入する直前の
ドットラインで
停止・安全確認



一時停止標識が無い場所でも、左右の見通しが悪い交差点では徐行して
左右の安全を確認しましょう。

危険を
予測するための
「かもしれない」
運動

もっと安全確認を！



交差点での予測

自転車が出てくるかもしれない！



死角等の予測

自転車が見えていないかもしれない！



夜間の予測

(無灯火等で)自転車が
暗くて見えないかもしれない！



群馬県警察



SOMPO



© JAPAN-DA